

内閣参質二〇一第一四六号

令和二年六月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員浜田聡君提出満員電車をなくすためのダイナミック・プライシングの実施に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出満員電車をなくすためのダイナミック・プライシングの実施に関する質問に  
対する答弁書

一について

鉄道の混雑緩和のため、これまで政府としては、鉄道事業者による輸送力の増強や、鉄道事業者等と連携した鉄道利用者への啓発活動等による時差通勤等の推進を図ってきたところであり、引き続き、鉄道の混雑緩和に向けたこれらの取組を進めてまいりたい。

二について

お尋ねの「ダイナミック・プライシングの導入」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

三について

鉄道事業法（昭和六十一年法律第九十二号）第十六条第三項の規定に基づく届出については、鉄道事業法施行規則（昭和六十二年運輸省令第六号）第三十三条の規定に基づき、鉄道事業者が、設定し、又は変更しようとする旅客運賃等の額、その適用方法等を記載した届出書を、当該旅客運賃等の適用前に提出す

ることにより行うこととなっているが、お尋ねについては、御指摘の「AIによるダイナミック・プライシング導入」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。